

お知らせ版

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地

編集 総務広報課庶務広報グループ

電話 (023)662-2223 FAX (023)662-5176

joho@town.nakayama.yamagata.jp →

町公式HP <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>

(「広報なかやま」(毎月15日発行)「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)



2022
2/1 令和4年
No.1394

毎月1・15日発行

その他の配布物

- 議会だより (第20号)
- ほんわ館だより (第113号)
- 「中山町豪雪対策本部設置」チラシ

山形県飲食業等緊急支援

給付金のお知らせ

※お問い合わせ先

山形県飲食業等緊急支援給付金

コールセンター

☎0570・783・075

産業振興課産業振興G

☎662・2114

県では新型コロナウイルスの影響により引き続き厳しい経営環境にある夜間営業の飲食店等が、年末の需要減を乗り越えて事業継続できるように給付金を給付します。

● 対象

令和3年10月・11月・12月のいずれかの売上が前年同月または前々年同月と比較して30%以上減少した次の事業を営む方

- ・ 酒類を提供する夜間営業の飲食店 (持ち帰り・配達飲食サービス業は対象外)
- ・ カラオケボックス業 (飲食を提供している事業者のみ対象)
- ・ 酒類卸売業 (飲食店に対して酒類を販売する事業者のみ対象)
- ・ 洗濯業 (飲食店に対しておしぼりをレンタル・リースしている事業者のみ対象)
- ・ 労働者派遣業 (飲食店に対して芸妓、コンパニオン等を派遣する事

業者のみ対象)
・ 運転代行業

業者のみ対象)

・ 運転代行業

● 給付要件

- ① 県内に本社または本店を置く中小企業・小規模事業者または個人事業主
- ② (飲食店の場合) 通常営業で夜9時以降も営業し、かつ酒類を提供していること
- ③ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施していること
- ④ 給付金の受給後も事業を継続する意思があること

● 給付額 1事業者あたり20万円

※ただし、次の①または②に該当する場合は30万円

- ① 県内で対象事業を複数店舗経営する事業者
- ② 従業員数が6名以上の事業者

● 申請受付期間 2月28日(月)まで

- 申請方法 給付金事務局へ郵送
〒983・8799 仙台東郵便局
留め (宮城県仙台市宮城野区苦竹3・5・1 DNP内) 「山形県飲食業等緊急支援給付金」事務局宛

※封筒に「給付金申請書在中」と朱書きしてください。

● 必要書類

- ・ 給付申請書兼実績報告書
- ・ 売上を比較する月を含む期間の確定申告書の写し

・ 売上が前年または前々年同月比で30%以上減少した月の売上がわかる書類

・ 振込口座の通帳の写し

・ 申請業種ごとに指定された書類

※給付金に関する詳細は県の給付金特設サイトにてご確認ください。

※申請書は産業振興課で配布しているほか、給付金特設サイトからダウンロードすることもできます。

1月20日(木)午前10時に「中山町豪雪対策本部」を設置しました。安全に除雪作業を行うために、今号に折り込みの「中山町豪雪対策本部設置」チラシをご確認ください。

1. 新型コロナワクチン追加接種（3回目）の日程について

追加接種が可能になった方から順次通知しています。同封の案内書に沿って予約してください。

【使用ワクチン】 国のワクチン配分計画により、ファイザー社製のワクチンと、2月からはモデルナ社製のワクチンも使用します。

※初回接種（1回目・2回目）で使用したワクチンの種類に関わらず、追加接種（3回目）は異なるワクチンを使用することが可能です。米国の研究によれば、異なるワクチンでの追加接種でも抗体価の上昇は良好であり、副反応に関しては初回接種で報告されたものと同程度で差がなかったと報告されています。

【接種会場・日程（令和4年2月～3月）】

	会場	日程	ワクチン	受付時間
集団接種	保健福祉センター	2月17日(木)	モデルナ	午後1時～3時
		2月24日(木)		
		2月26日(土)		
		3月17日(木)		
		3月19日(土)		
個別接種	秋葉医院	～2月9日(水)	ファイザー	午後1時～3時
		2月10日(木)～	モデルナ	午後3時30分～4時30分
		2月20日(日) 3月20日(日)・27日(日)	モデルナ	午前9時～11時30分
	中山診療所	月・火・水・木・金	ファイザー	午前9時／午前10時
	服部内科胃腸科医院	月・火・水・金	ファイザー	午後2時／午後2時30分／ 午後3時30分
	たかはし元気クリニック	月・火・水・木・金	ファイザー	午前10時／午後3時

※上記日程は全て祝日を除きます。

(1月24日時点の情報です)

2. 新型コロナワクチン接種キャンセル待ち登録者の募集について

町内の個別接種および集団接種において、ワクチンの破棄をできるだけなくすため、急なキャンセル等により予約の空きが生じた際に、接種を受けていただける方の募集を行っています。

【募集要件】 以下の両方の要件を満たす方

- ・中山町に住民票がある方（すでに予約済みの方も登録できます。）
- ・3回目の接種券がすでに届いている方で、未接種の方

【登録方法】 ①または②の方法で次のことをお伝えください。

- ・接種券番号（10ケタ）
 - ・氏名（ふりがなも）
 - ・生年月日および年齢
 - ・電話番号（携帯電話などつながりやすい番号）
- ①メールに必要事項を記入の上、下記アドレス宛に送信してください。
メールアドレス：kenkounakayama063029@gmail.com
※メールの件名は「キャンセル待ち登録」としてください。
- ②中山町予約受付コールセンター（☎0120-567-339）に電話

【登録の流れ】 急なキャンセル等により予約の空きが生じた場合、中山町予約コールセンター（☎0120-567-339）から電話で日時や会場をご案内します。都合がつかう場合は接種をお願いします。

※お問い合わせ先 健康福祉課健康づくりG ☎662-2836

マイナポイント第2弾実施中です

◆マイナポイントとは…

選んだキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をする時、ご利用金額の25%のポイントがもらえる仕組みです。1月1日からマイナポイント第2弾が実施されています。

- ①マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方（これからマイナンバーカードを取得される方も含む）…最大5000円相当のポイント
 - ②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った方（すでに利用申込みを行った方も含む）…7500円相当のポイント
 - ③公金受取口座の登録を行った方（口座登録手続きは今後開始予定）…7500円相当のポイント
- ※②および③については、6月頃開始予定です。

●対象 マイナンバーカード所持者全員

※①は、2021年12月末までにマイナポイント第1弾に申し込んだ方は**対象外**です。

●申請に必要なもの

マイナンバーカード、利用者証明書パスワード（数字4桁）、マイナポイントを受け取るキャッシュレス決済サービス

●申請方法

役場1階総合窓口やコンビニエンスストア（一部対応していない店舗もあります）、携帯ショップ等で申請できます。また、スマートフォンやパソコン（パソコンでの申請は専用のカードリーダーが必要）からの申請も可能です。詳細は「マイナポイント」で検索してください。

※お問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 音声ガイダンス5番
住民税務課住民G（役場1階総合窓口）☎662-2593

固定資産税（償却資産）の

申告はお済みですか

※お問い合わせ先
住民税務課税務G

☎662・2112

令和4年1月1日現在で町内に償却資産を所有している個人および法人の方は、地方税法第383条（固定資産の申告）の規定により、償却資産の「申告」をする義務があります。

町では償却資産を所有する方および町内の事業所等に、償却資産の申告に係る書類一式を送付しましたので、**まだ申告書を提出していない方は、至急提出してください。**

なお、申告が必要な方で「申告書」が送付されなかった場合など申告についてご不明な点は、お問い合わせ先までご連絡ください。

■正当な理由がなく申告をしなかった場合または虚偽の申告をした場合は、地方税法第385条、第386条および中山町町税条例第75条の規定により懲役・罰金を科すことがあります。

■前年度まで申告している資産に異動がない場合や町内に資産がすでない場合、事業の廃止や休止の場合でも必ずその旨を申告してください。

●申告書の提出先

〒990・0492 東村山郡中山町大字長崎120番地 中山町役場
住民税務課税務G（役場1階5番窓口）（郵送可）

行政相談をご利用ください

※お問い合わせ先
総務広報課庶務広報G

☎662・2111

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間有識者です。行政に関する困りごとや意見・要望等がありましたら、行政相談委員にご相談ください。医療保険・年金から雇用、運輸、道路行政など多岐にわたる内容を受け付けています。相談は無料・秘密厳守です。予約不要ですので当日会場へお越しください。

●日時 2月9日（水）

午前10時～正午

●場所 中央公民館1階 第1研修室

●相談委員 黒沼裕一氏

（中山町担当行政相談委員）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来場時の検温、マスクの着用、手指消毒にご協力ください。

申告相談について

住民税申告書および所得税確定申告書等を作成する申告相談を行います。混雑を避けるため、地区ごとに指定日を設けてあります。指定日に来られない場合は、申告相談に来られる日の前日までに、住民税務課税務Gへご連絡ください。

「町民税・県民税（個人住民税）の手引き」は1月15日号のお知らせ版で配布しています。

○申告相談期間 2月1日(火)～3月15日(火)

○受付時間 午前9時～11時30分（午前8時30分以降の来庁にご協力ください）、
午後1時～4時

○受付場所 役場101・102会議室

○新型コロナウイルス感染拡大防止のために

- ・自宅にインターネットがある場合は、「電子申告 (e-Tax)」や国税庁の「確定申告書作成コーナー」から申告書を作成し郵送での提出をお勧めします。
- ・来庁時は、必ず手の消毒およびマスクの着用をお願いします。
- ・受付時に体温を計測します。37.5度以上ある場合は、受付をお断りさせていただきます。
- ・待合室が混んでいる場合、過密な状態を避けるため自家用車等で待機いただく場合があります。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、上記のほかに対策をとる場合や、やむを得ず申告相談会場を閉鎖する場合があります。
- ・相談時間短縮のため、必要書類の記入や各種資料の整理、集計などは、事前に行ってください。

○申告に必要なもの

収入または所得がわかる資料（源泉徴収票、収支内訳書等）、各種控除の金額や内容がわかる証明書や書類等、（還付の場合は）申告者本人名義の通帳等、マイナンバーカードまたは通知カード等および身元確認ができる書類（運転免許証など）

【申告日程】

月日(曜日)	対象地区	月日(曜日)	対象地区
2 / 1 火	上町、柳町	22 火	三軒屋、落合
2 水	元町、新町	24 木	文新田1・2
3 木	中町、達磨寺1	25 金	いずみ1・2
4 金	達磨寺2・3	28 月	あおば1・2・3
7 月	達磨寺4、向新田	3 / 1 火	金沢1・2
8 火	新田町1・2・3	2 水	金沢3・4・5
9 水	旭町1・2	3 木	柳沢1・2
10 木	中原団地、広瀬団地、川端	4 金	柳沢3・4・5・6
14 月	下川、桜町1	7 月	土橋1・2・3
15 火	桜町2、西小路	8 火	土橋4・5・6
16 水	北小路	9 水	岡1・2・3
17 木	梅ヶ枝町1・2	10 木	岡4・5
18 金	梅ヶ枝町3・4・5	11 金	小塩1・2
21 月	梅ヶ枝町6、西町、南小路	14 月	小塩3
		15 火	予備日

※お問い合わせ先 住民税務課税務G ☎662-2112

確定申告について山形税務署からのお知らせ

■山形税務署の申告書作成会場について

(1)申告書作成会場

山形駅西口「山形テルサ」（山形税務署内には申告書作成会場を設置していません。）

(2)開設期間および時間

2月16日(水)～3月15日(火) 午前9時～午後4時

(土、日、祝日を除く。ただし、2月20日(日)および2月27日(日)は開設)

※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要となります。

「入場整理券」は各会場での当日配付とLINEによる事前発行があります。

配布方法の詳細は、別途国税庁ホームページ等でお知らせします。なお、入場整理券の配付状況によっては、後日の来場をお願いする場合があります。

※申告書作成会場の駐車台数には限りがありますので、公共交通機関等をご利用ください。

また、会場駐車場の駐車料金は有料です。

※来場の際は、できる限り少人数でお越しく下さい。

※申告書作成会場（アプローチ）は午前8時30分開場です。

(3)申告期限および納付期限（申告と納税は期限内に！）

所得税および復興特別所得税、贈与税・・・3月15日(火)まで

個人事業者の消費税および地方消費税・・・3月31日(木)まで

※口座振替をご利用の場合の振替納付日

所得税および復興特別所得税・・・4月21日(木)

個人事業者の消費税および地方消費税・・・4月26日(火)

■国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、お手持ちのスマホやパソコンで、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用をお勧めします。

○申告書の提出方法

①e-Taxでの送信 ②印刷（白黒でも可）して郵送等により提出

※①e-Taxで送信する場合は、マイナンバーカードと対応スマホ（またはICカードリーダー）を利用する方法と、事前に税務職員と対面による本人確認を行った後に発行されたIDとパスワードを利用する方法があります。

■確定申告書等にはマイナンバーの記載が必要です

確定申告書等の提出の際は、申告者ご本人の「マイナンバーカード」または「マイナンバーを確認できる書類（通知カード等）と身元確認ができる書類（運転免許証等）」の提示または写しの添付が必要です（自宅等からe-Taxで提出する場合は不要）。

※配偶者および扶養親族のマイナンバーの記入漏れにご注意ください。

※お問い合わせ先 山形税務署 山形市大手町1-23 ☎622-1611

確定申告等に対する一般的な相談については、電話相談センターでお答えします（音声案内「0番」）。電話相談センターには、東北税理士会の会員税理士にも従事いただいています。

令和4年度

*** 中山町会計年度任用職員を募集します ***

〈募集要項〉

① 特別支援教育支援員

募集人数	職務内容	勤務場所・勤務時間等	報酬額	応募資格
7名程度	小中学校の児童・生徒に対する日常生活動作の介助や学習活動上のサポート等	<ul style="list-style-type: none"> ●長崎小学校 午前8時15分～午後4時 (うち休憩時間45分) ●豊田小学校 午前8時20分～午後4時5分 (うち休憩時間45分) ●中山中学校 午前8時15分～午後4時 (うち休憩時間45分) ※休業日は学校の休業日と同様	時給1,034円～	次のいずれかに該当する方 ①教育現場経験者 ②教育免許状保持者 ③特別支援教育に理解のある方

② 部活動指導員

募集人数	職務内容	勤務場所・勤務時間等	報酬額	応募資格
若干名	中学校における部活動の技術指導等	<ul style="list-style-type: none"> ●中山中学校 原則 平日週3日、1日2時間、年35週 ※学校の要請により土・日、祝日勤務の場合があります。	時給1,600円	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員の職務を行うに必要な熱意と識見を有する方 ・学校教育に関する十分な理解を有する方 ・20歳以上の方

③ 保育士等

職種	募集人数	勤務時間等	報酬額	応募要件
保育士	22名程度	月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分 (うち休憩時間60分) ※早朝・延長保育のため、午前7時30分～午後6時45分までの間の時間帯で早番・遅番勤務があります。また、土曜日の交代勤務があります。	月額152,012円～	保育士資格を有する方(令和4年3月31日までに資格取得見込みの方を含む)
保育補助員	5名程度		月額133,406円～	保育士資格の有無は問いません。
早朝保育補助員	若干名	月～土曜日 基本 午前7時30分～10時	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士資格あり 月額65,148円～ ・保育士資格なし 月額57,174円～ 	保育士資格を有することが望ましいが、なくとも応募可能です。
延長保育補助員	若干名	月～土曜日 基本 午後3時30分～6時30分 ※午後7時まで勤務時間が延長となる日があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士資格あり 月額78,178円～ ・保育士資格なし 月額68,609円～ 	
事務補助員兼保育補助員	若干名	月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分 (うち休憩時間60分)	月額133,406円～	保育士資格の有無は問いません。

【共通事項】

- 任用期間：4月1日～令和5年3月31日
- 報酬額：表に記載の額のほか条件により通勤費、期末手当等を支給
- 選考方法：書類選考、面接試験(面接の日時などは、後日、本人に郵送で通知します。)

● 申込書類の受付期間および提出先

受付期間： **2月21日(月)まで**お申し込みください。

提出先：①直接申し込む場合は、中山町役場総務広報課庶務広報Gへ提出してください。
(土・日、祝日の場合は、役場1階の宿直室警備の係員へお渡しください。)

※受付時間：午前8時30分～午後5時15分

②郵送する場合は、封筒の表に「中山町会計年度任用職員任用申込書在中」と朱書きの上、郵送してください **(2月21日必着)**。

※宛先：〒990-0492 東村山郡中山町大字長崎120

中山町役場 総務広報課 庶務広報G

● 提出書類：「任用申込書」および「履歴書」(資格を有する方は、資格を証するものの写し)

申込書と履歴書は、役場総務広報課、保健福祉センター、中央公民館で配布しているほか、町公式ホームページからダウンロードもできます(「履歴書」は、市販のものでも構いません)。なお、提出された申込書などはお返しできませんのであらかじめご了承ください。

● その他：勤務時間、報酬額が所定の要件を満たす場合は、社会保険および雇用保険に加入していただきます。

※お申込み・手続きに関するお問い合わせ先

業務内容等：①・②教育課学校教育G ☎662-5484

③健康福祉課福祉子育て支援G ☎662-2705

申込み・手続き：総務広報課庶務広報G ☎662-2111

中山町「やってみっべ」
活動支援補助金を活用した
事業を募集します

※申請・お問い合わせ先

総合政策課まちづくり推進G

☎662-4271

中山町「やってみっべ」活動支援補助金は、町民の皆さんが自主的に行う公益活動を支援することで、地域コミュニティの活性化と協働によるまちづくりの推進を図るものです。この補助金を活用した事業を募集します。

補助金の概要は次のとおりですが、詳細は募集要項をご覧ください。募集要項は、町公式ホームページに掲載しているほか、お問い合わせ先でも配布しています。

● 補助対象事業 中山町内で自主的に行う公益活動で、令和5年3月31日までに終了する事業が対象です。

(例) 見守り・訪問活動・間口除雪など高齢者や障がい者への支援活動、地元の農産物を多くの町民等にPRし、農業の活性化につながる活動、地域の歴史・文化の保存継承活動、ウォーキングイベントの実施など

● 補助対象者 中山町を活動拠点とする(または活動範囲に含む)3名以上で構成される団体

● 補助金額・補助率 補助金額の上限は1年目が30万円、2年目が25万円、3年目が20万円、補助率は補助対象経費の10/10です(3年間の補助を約束するものではありません)。

● 補助金交付の決定 中山町地域コミュニティ活性化促進委員会での審査を経て、町長が決定します。なお、審査会では、申請団体から直接事業内容を説明していただきます。

● 申請期限 2月28日(月)まで

● 審査会日程 3月中旬の週休日(予定) (日程確定後、申請団体に通知します)

児童手当を支給します

※お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662-2705

児童手当(令和3年10月～令和4年1月分)を2月10日(木)中に指定の口座に振り込みますのでご確認ください。受給者が他市町村に転出する場合や、児童と生計を同じくしなくなったときなどは、至急ご連絡ください。

母子保健推進員を募集します

※お申込み・お問い合わせ先
健康福祉課健康づくりG
☎6622・2836

●仕事内容 乳児の健康相談(家庭訪問)

●募集人数 若干名

●雇用期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日

●勤務日 月平均5日程度

●応募要件 保健師、助産師または看護師(准看護師)の資格を有する方

●応募方法 3月18日(金)まで、お問い合わせ先へ電話、または保健福祉センターに来所の上、お申し込みください。

※詳細な業務内容につきましては、お問い合わせください。

町立なかやま保育園 令和4年度有償ボランティアの募集

※お問い合わせ先
健康福祉課福祉子育て支援G
☎6622・2705

●業務内容等 (1)業務内容 (2)従事時間等 (3)報償の順に掲載) ▼保育補助

①クラス担任、副担任の保育士の補助業務 ②月々土曜日の午前7時30分～午後6時45分の時間帯のうち、都合のよい日・時間 ③保育

士資格を有する方：1時間あたり1030円/保育士資格を有しない方：1時間あたり900円 ▼通園バス添乗 ①通園バスに添乗し、園児の安全確保を行う業務 ②(1)登園時：月々金曜日の午前8時～9時30分 (2)降園時：月々金曜日の午後3時15分～4時45分 ※交通事情等により従事時間が変わることがあります。

③添乗業務1回につき1500円 ▼清掃 ①保育園内、園庭等の清掃業務 ②(1)月々金曜日の午前8時30分～午後0時30分 (2)月々金曜日の午後1時～5時 (3)土曜日の午前10時から正午まで ③1時間あたり800円

●応募要件 子どもが好きで、心身ともに健康な方

●応募方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、2月25日(金)(必着)まで、健康福祉課福祉子育て支援G(保健福祉センター内)に提出してください。募集要項・申込用紙は、役場総務広報課、保健福祉センター、町立なかやま保育園で配布しています。また、町公式ホームページからダウンロードすることもできます。

※申込用紙を持参する場合は、土・日、祝日は閉庁日のため受け付けていません。

●その他 ▼従事日・時間は相談に応じます。他の方の従事時間と調整を図るため、希望する日・時間に必ず従事できるとは限りません。▼申込書を提出いただいた後、面接を行います。▼中山町外にお住まいの方も応募できます。▼詳細については、募集要項をご覧ください。

●放課後児童クラブ支援員を募集します

※お申込み・お問い合わせ先
社会福祉協議会保健福祉センター内
☎6622・4361

①専門職員 募集人数 2名

●勤務場所 中山町長崎地区放課後児童クラブ

●雇用期間 雇用期間の定めなし

●応募要件 保育士、社会福祉士、教員(幼稚園を含む)免許、放課後児童支援員のいずれかの資格を有する方。

●勤務日等 (1)平日 午前10時15分～午後7時 (2)土曜日、小学校の夏・冬・春休み期間 午前7時15分～午後4時または午前10時15分～午後7時 (3)週5日勤務、日・祝日ほか休日

●賃金等 当会の規定による

●賞与年2回/2km以上交通費支給/定期昇給あり

※社会保険、雇用保険に加入、退職金制度あり。

●臨時職員 募集人数 若干名

●勤務場所 中山町長崎地区放課後児童クラブまたは、中山町豊田地区放課後児童クラブ

●雇用期間 4月1日～令和5年3月31日(条件つきで更新あり)

●応募要件 資格の有無は問いませんが、保育士、社会福祉士、教員(幼稚園を含む)免許、放課後児童支援員の資格を有する場合優遇します。

●勤務日等 (1)平日 午後1時～7時のうち3～6時間程度 (2)土曜日、小学校の夏・冬・春休み期間 午前7時15分～午後7時のうち3～6時間程度 (3)週2日～5日勤務

●賃金等 時給900円～1030円/2km以上交通費支給/1週間の所定労働時間が15時間30分以上の場合、期末手当を年2回支給。

※労働時間・労働日数により社会保険、雇用保険に加入。

●勤務日・勤務時間については相談に応じますので、お気軽にご連絡ください。

【共通事項】

●応募締切 2月15日(火)まで(履歴書必着)

◆面接試験日 別途ご連絡します。

◆面接試験日 別途ご連絡します。

◆面接試験日 別途ご連絡します。

「ねたきり老人等」「重度障がい者」介護者激励金の支給について

ねたきり老人等または重度障がい者を在宅で6か月以上継続して介護されているご家族に激励金を支給します(過去1年間において、入院や短期入所等が3か月未満で、その期間を除いた在宅での介護期間が6か月以上になる場合も該当します)。

●対象者

ねたきり老人等(65歳以上)の介護者	重度障がい者(20歳以上65歳未満)の介護者
次のいずれにも該当する方を介護している方 1. 要介護4～5または障がい支援区分5～6(注)と認定されてから6か月以上その状態が継続している方 2. ねたきりまたは認知症の方で一定の介助を要する方 (注)障がい支援区分については、身体障がい者手帳の等級とは異なり、認定調査や医師意見書に基づき障がい支援区分判定審査会において認定された区分となります。	次のいずれにも該当する方を介護している方 1. 要介護4～5または障がい支援区分5～6と認定されてから6か月以上その状態が継続している方 2. 身体障がい者手帳1～2級、療育手帳Aランクまたは精神障がい者保健福祉手帳1級を所持している方 3. 次の10項目のうち6項目以上が全介助の方 歩行、移乗、洗身、食事摂取、飲水、排尿、排便、上衣着脱、ズボン着脱、移動

※ただし、生活保護の被保護世帯に属する方、今年度すでに激励金を受けられた方は対象になりません。

- 基準日 令和4年2月1日現在の状況で支給要件を確認します。
- 支給額 年額5万円
- 手続き 各地区の民生委員を通じて健康福祉課まで申請してください。
※民生委員の連絡先や激励金の詳細については健康福祉課にお問い合わせください。
- 申請締切 2月21日(月)

※お問い合わせ先 健康福祉課介護支援G ☎662-2456

認知症予防について学ぶ
オレンジカフェ「ひだまり」
を開催します

※お問い合わせ先

健康福祉課介護支援G

☎662・2456

●日時 2月25日(金)

午前9時30分～11時

●場所 中央公民館 大ホール

●内容 ▼講話「いつまでも自分の足でどこまでも」：巻き爪・むくみ・足のトラブルで悩んでいませんか？いつまでもいきいきと過ごすために「足」について一緒に学びましょう！
▼「靴の履き方講座」や自宅でもできる体操を行います。いつも履いている靴でお越しください。

●講師 一般社団法人フットヘルパー協会認定講師 訪問看護ステーションひまわり 管理者 角田絃司氏

●対象 町内在住の65歳以上の方

●参加費 無料

●申込方法 2月15日(火)まで、電話でお申し込みください。

※当日の急な参加への対応はできませんのでご了承ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、検温・手指消毒・マスク着用・換気・人数制限等の予防対策にご協力をお願いします。

※昨年度までの「認知症わいわいカフェ」から、オレンジカフェ「ひだまり」に名称が変わりました。

心配ごと法律相談所を

開設します

※お申込み・お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)

☎662・4361

あなたのお悩み、心配ごとに柿崎弁護士が助言します。お気軽にご相談ください。

●日時 2月16日(水)

午後1時15分～4時

●場所 保健福祉センター2階会議室

●相談内容 財産・相続・土地・金銭・家族問題など

●費用 無料

●予約方法 電話受付(先着5名)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来場前の検温、マスクの着用、来場時の手指消毒にご協力ください。

国民年金保険料を口座振替で前納するとお得です

口座振替の振替方法は次の5種類から自由に選んでお申込みいただくことができます。

- (1) 2年前納（4月～翌々年3月分）
- (2) 1年前納（4月～翌年3月分）
- (3) 6か月前納（4月～9月分、10月～翌年3月分）
- (4) 当月末振替（早割）本来の納付期限よりも1か月早く口座より振替する方法です。
- (5) 翌月末振替 保険料の割引はありません。

（参考）令和3年度の振替方法別割引額

振替方法	1回あたりの納付額	割引額	2年分に換算した割引額	振替日
(1) 2年前納	382,550円	15,850円	—	4月末日
(2) 1年前納	195,140円	4,180円	8,360円	4月末日
(3) 6か月前納	98,530円	1,130円	4,520円	4月末日 10月末日
(4) 当月末振替 （早割）	16,560円	50円	1,200円	毎月末日
(5) 翌月末振替	16,610円	0円	0円	翌月末日

※令和4年度の保険料日および割引額は、令和4年2月下旬に決定する予定です。

●**申込期間** (1)(2)(3)については、**2月28日(月)まで**（年金事務所必着）

※10月末日に振替される6か月前納（10月～翌年3月分）のお申込みの締切日は、**8月末日**です。

(4)(5)については、振替開始を希望する前々月まで

●**申込場所** 山形年金事務所（郵送も可）、または口座をお持ちの金融機関

●**必要なもの** 年金手帳、預金通帳、金融機関届出印、申込用紙（年金事務所、金融機関、役場住民税務課年金窓口で配布しています。）

- その他**
- ・すでに口座振替で前納をされている方は、再度のお申込みは必要ありません。ただし、振替方法を変更する場合については、再度お申込みが必要です。
 - ・クレジットカードによる納付も可能です。ご希望の方は、下記へお問い合わせください。

※お問い合わせ先 **日本年金機構山形年金事務所 ☎645-5111**



- **日時** 2月21日(月)・3月23日(水)
午前9時～午後4時(昼休憩1時間)
※午前または午後のみ、その他勤務時間についての相談可能。
- **場所** 国指定重要文化財 旧柏倉家住宅（岡8番地）
- **申込方法** 申込用紙に必要な事項を記入し、**2月18日(金)まで**、歴史民俗資料館へ提出するか、電話で歴史民俗資料館へご連絡ください。申込用紙は歴史民俗資料館で配布しています。
- **その他** 年齢不問。詳細については申込後、担当者よりご連絡します。

旧柏倉家住宅ひな飾り・片づけ
ボランティアスタッフ募集

※お問い合わせ先
教育課生涯学習G(歴史民俗資料館)
☎662-2175

ひな人形の飾り作業についてお手伝いいただけるボランティアスタッフを募集しています。明治時代のひな人形を飾ってみませんか。

図書館講座「野菜づくりの コツと裏ワザ」

※お申込み・お問い合わせ先

町立図書館ほんわ館

☎662・6688

●日時 3月5日(土)

午後2時～3時30分

●場所 中央公民館大ホール

●講師 一般社団法人農山漁村文化協

会東北支部 渡邊 紗恵子 氏

●対象 家庭菜園に関心のある方

●参加費 無料(申込不要)

県営住宅入居者募集の ご案内

ご案内

※お申込み・お問い合わせ先

山形県すまい情報センター

(霞城セントラル22階)

☎647・0781

●募集する住宅 中原アパート(3D

K)・7戸(一般用・倍率優遇あり、

うち4戸は単身可)／長崎アパート

(3DK)・1戸(一般用・倍率優遇

あり)

●申込資格 現に同居し、または同居

しようとする親族があり(単身可を

除く)、所得が公営住宅法規定に該

当する方(県外在住の方も申込み可)。

●受付期間 2月2日(水)～8日(火)

午前10時～午後6時(月曜日休館)

●提出書類

▼県営住宅抽選申込書(お申込み先

で配布しています)

▼63円切手 2枚

雪による交通事故が多く発生しています。 「かもしれない運転」を常に心がけましょう。

●「かもしれない運転」とは…

- ・すべるかもしれないから、ゆっくり走ろう。
- ・人が飛び出してくるかもしれないから、いつでも止まれるスピードで走ろう。
- ・信号が青でも車が来るかもしれないから、青でもしっかり周りを見よう。 など



時間と心にゆとりを持って運転しましょう。

中山町見守りシール交付事業の紹介

高齢になっても安心して暮らせるまちづくりを目指しています



判断力が低下した高齢者の見守り支援のため、見守りシールの利用を推進しています。

「中山町見守りシール交付事業」はスマートフォンを用いて、困っている高齢者を発見した方と家族等が発見情報を交信し、早期に発見・保護を行う仕組みです。

【中山町見守りシール】



【見守りシールの交付を受けたご家族の感想】

<Aさん>

スマートフォンの操作が思ったより簡単だった。利用しやすい仕組みだと思う。

<Bさん>

判断力が落ちていて、支援が必要な状況であっても、他人からの問いかけに対して笑顔で答えてしまうことがある。そのため、他人には配慮を必要とする高齢者だと気づいてもらえない。しかし、見守りシールを付けていれば、配慮が必要な高齢者であること目印になり、交通安全にもつながる。多くの人に見守りシールについて知ってもらいたい。

<Cさん>

関係機関等の手を煩わせることなく、自分で家族を迎えに行けるので気が楽だ。

※お問い合わせ先 健康福祉課介護支援G ☎662-2456

消費生活の窓口から テレビショッピングは返品条件をよく確認しましょう！ ～通信販売にはクーリング・オフ制度がありません～

テレビショッピングは便利ですが、番組内では重要事項の表示が小さかったり、表示時間が短かったりすることもあります。商品の印象や価格のお得感ばかりに気を取られず、冷静に判断することが大切です。

〈事例〉テレビショッピングで「1週間以内 返品可能」と言っていたマッサージチェアを購入した。うまく使えないため返品を申し出たが「通電した商品は返品できない。テレビ画面でも表示している」と言われた。番組を録画していたので確認したところ、最後に小さな文字で表示されていたが、気付かなかった。使用しないと使い心地はわからない。返品したい。
(70歳代 女性)

【アドバイス】

- ◆テレビショッピングでは、番組内で「返品可能」と紹介されていても、「未開封・未通電に限る」など、様々な条件が付いていることがあります。
- ◆テレビショッピングなどの通信販売にはクーリング・オフ制度はなく、返品については事業者の定めたルールに従うことになります。電話で注文する際には、オペレーターに返品条件などを改めてしっかり確認しましょう。
- ◆困ったときは、消費生活相談窓口か消費者ホットライン^{い や ゃ}188（局番なし）に相談しましょう。
出典：国民生活センターホームページ「テレビショッピング 返品条件をよく確認！」

※ご相談・お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口（住民税務課住民G内） ☎662-2593

充電式電子機器の分別を徹底してください

近年、立谷川リサイクルセンターでの火災が増えています。主な原因はリチウムイオン電池の発火です。充電式電子機器を捨てる際は、以下の分別方法により火災防止にご協力ください。

充電式電池が内蔵されている下記の充電式電子機器は、水銀含有ごみ（無料）で、透明袋に入れて出してください。



※雑貨品・小型廃家電類の袋には、絶対に入れないでください。

充電式電池を取り外せるものについて、取り外した充電式電池は水銀含有ごみ（無料）で透明袋に、取り外した家電本体は、雑貨品・小型廃家電類の袋に入れて出してください。

なお、携帯電話、スマートフォン、デジタルカメラ等は小型家電リサイクルとして無料で引き取りますので、住民税務課住民G（役場④番窓口）にお持ちください。

※お問い合わせ先 住民税務課住民G ☎662-2113

国道112号（山形南道路）に関するアンケートにご協力ください

国道112号は都市間を結ぶ路線として昭和40年代に整備されましたが、市街地の発展とともに利用のされ方が変化し、山形都市圏南西部（対象範囲）の道路に負荷が生じています。

本アンケートは、対象範囲の課題を解決する道路計画を検討するため、皆様のご意見をお聞きするために行う調査です。

以下の対象範囲について日ごろ皆さんが感じている課題等についてご意見をお聞かせください。なお、ご意見は統計的に処理し、住所・氏名や個人の意見等が特定されることはありません。



アンケートは以下の二次元コードからアクセスできます。ご協力をお願いします（所要時間は4分程度です）。



●受付期間 3月28日(月)まで

※お問い合わせ先
山形河川国道事務所
☎688-8940

●その他団体等のお知らせ●

- ①お問い合わせ先 ②とき
- ③ところ ④内容 ⑤対象・定員
- ⑥費用 ⑦申込方法 ⑧その他

「支援活動員」を募集します

①公益社団法人やまがた被害者支援センター（☎642・3571）／FAX676・5630 ③〒990・0031 山形市十日町二丁目6・6 県保健福祉センター内 ④犯罪や予期せぬ事故に遭われた被害者やそのご家族の方々に寄り添い、その方々が抱える悩みや心のケアについて支援する相談活動（電話・面接）のほか、司法機関や病院等への付添い、裁判の代理傍聴などの直接的支援活動を行っています。▼月2回程度の電話相談：平日（月・金）午前10時～午後4時まで（年末年始・祝日除く）▼直接的支援：司法機関や病院等への付添いおよび裁判の代理傍聴など ⑤25歳以上の心身ともに健康な方、医療・教員・福祉・司法分野等の経験者歓迎・約10名 ⑦①にお問い合わせの上、3月1日（火）～4月15日（金）の期間内にお申し込みください。 ⑧応募者の面接等を行い「支援活動員候補者」を選考し、候補者には必要な研修を受講

していただきます（5月以降おむね月2回の研修、年間80時間）。研修終了後、審査および意向確認の上、「支援活動員」に認定し、支援業務に従事していただきます。
※支援業務に従事した場合、少額ですが役務費・交通費を支給します。

「紅花色素でブローチづくりしませんか」

①NPO法人黒塀の里山保存会 井上（☎090・2972・1795） ②2月26日（土）▼1回目：午前10時30分～正午▼2回目：午後1時～2時30分▼3回目：午後3時～4時30分 ③中央公民館 ④紅花の色素を使って、ブローチづくりのワークショップをします。ぜひご参加ください。 ⑤各回5名 ⑥2000円（材料費込み） ⑦2月12日（土）まで ⑧小学3年生以下は保護者同伴でお願いします。講師は、日展会友で現代造形アーティストの青木邦明氏です。



保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎662-2836

※各事業については、新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更になる場合があります。

事業名	日時	場所	対象者等
乳児健診	2/16(水) 3か月児・11か月児 受付時間は個別通知で お知らせします。	保健福祉 センター 検診ホール	令和3年3月・11月生まれのお子さん と前回欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、バスタオル、問診票、交換用おむつ、コロナ対策用問診票
幼児発達相談 【予約制】	2/18(金) 午前中	保健福祉 センター	お子さんの発達に関する相談を行います。 希望する方はご連絡ください。
2歳児歯科検診	2/18(金) 受付時間は 個別通知で お知らせします。	保健福祉 センター 検診ホール	令和元年10月～12月生まれと前回欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、問診票、コロナ対策用問診票、バスタオル
母子手帳交付	2/22(火) 9:00～10:00	保健福祉 センター	母子手帳を交付し健康相談を行います。 ●持ち物 印かん、妊娠届出書、個人番号が 確認できるもの(個人番号カード、 個人番号通知カード等)と本人確認 ができるもの(個人番号カード、 運転免許証等) ※この日時に妊婦さん本人の都合がつかない 場合はご連絡ください。
定期健康相談	2/22(火) 10:30～11:30		生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。
育児相談 【予約制】	2/22(火) 10:30～11:30		育児全般について、保健師・助産師・管理栄養士が相談に応じます。前日まで電話でご連絡ください。

2月の日曜当番医 午前9時～正午

2月13日	中山診療所	☎662-5011	2月27日	服部内科胃腸科医院	☎662-2272
-------	-------	-----------	-------	-----------	-----------

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所(山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955)も利用できます。

日本脳炎の申込受付 令和4年3月に接種を希望する方

- 申込期間 2月1日(火)～2月10日(木)
- 対象 日本脳炎1期(初回・追加)…平成14年3月2日～平成19年4月1日生まれで未接種の方
日本脳炎2期…平成14年3月2日～平成15年4月1日生まれで未接種の方
- 次のいずれかの方法で申込票をお届けください。申込み後、連絡はいきません。3月1日から希望した医療機関で接種を受けてください(町外医療機関を希望した場合は接種券を郵送しますので届いたら医療機関に予約をいれてください)。
 - ①郵送(〒990-0406 中山町大字柳沢2336-1 健康づくりG宛)
 - ②保健福祉センター窓口へ来所。土・日曜日等、時間外は保健福祉センターの郵便受けに入れてください。
 - ③役場総合窓口へ来所。火曜日・木曜日は午後7時まで可能です。

※BCG、4種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、日本脳炎(3歳・4歳・9歳)、麻しん風しん1期・2期、水痘は町内医療機関に直接申し込んでください(ただし、町外医療機関希望の場合は健康づくりGに申込票をお届けください。接種券を郵送しますので届いたら医療機関に予約をいれてください)。

高齢者肺炎球菌感染症予防接種について

高齢者肺炎球菌感染症予防接種の対象となる方には、令和3年4月に個別通知を送付しています。接種を希望される方は、早めに予約し期限内に受けるようにしましょう。【接種期限：令和4年3月31日(木)まで】

まちのカレンダー



2月

■…町関係 □…教育委員会関係 ◆…保健関係 ★…子育て支援センター関係
●…なかやま健幸くらぶ関係 ○…その他

※各事業については、新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更になる場合があります。

1 火	■中山町民交通安全行動の日 ★お話と遊びの会 ●るんるん・はつらっクラス (総合体育館)	16 水	◆乳児健診 ★作ってみよう!の日 ●いきいきクラス (総合体育館) ○心配ごとと法律相談所	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
2 水	◆3歳児健診 ●いきいきクラス (総合体育館)	17 木	★赤ちゃんとママの日	
3 木	★じいじ・ばあばの日	18 金	◆2歳児歯科検診 ◆幼児発達相談	粗大ごみ (申込制)
4 金	◆もぐもぐごっくん教室	19 土	□ほんわ館おはなし会 ★子育て支援センター開館日	
5 土	■第2回区長懇談会	20 日	●いきいきクラス (総合体育館) ●ウォーキング教室	
6 日	●いきいきクラス (総合体育館) ●ウォーキング教室	21 月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ★子育て支援センター休館日 ○ひまわり温泉ゆ・ら・ら休館日	
7 月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ★育児講座「親子でほっこりおはなし会」	22 火	◆母子手帳交付 ◆定期健康相談 ◆育児相談 ★お話と遊びの会 ●るんるん・はつらっクラス (総合体育館)	
8 火	◆母子手帳交付 ◆定期健康相談 ★発育測定と保健師の話 ●るんるん・はつらっクラス (総合体育館)	23 水	☆天皇誕生日 ●いきいきクラス (総合体育館)	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
9 水	■行政相談 ★作ってみよう!の日 ●いきいきクラス (総合体育館) ○心配ごとと相談所	24 木		
10 木		25 金		
11 金	☆建国記念の日	26 土		古紙類回収(雑紙・新聞・雑誌・段ボール紙パック・シュレッダー破砕紙)
12 土		27 日	●体力測定 (総合体育館)	服部内科胃腸科医院 662-2272 9時~12時
13 日	●いきいきクラス (総合体育館) ●ウォーキング教室	28 月	■固定資産税(4期)、国民健康保険税・ 介護保険料・後期高齢者医療保険料(8期) 納期限 □ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日	
14 月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ●スポーツの駅相談日			
15 火	■中山町民交通安全行動の日 ★お話と遊びの会 ●るんるん・はつらっクラス (総合体育館)			

その他のごみ収集日

※行事や日曜当番医は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧ください。
※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップとラベルを取り、それぞれ素材ごとに分別しましょう。
【2月11日(金)・23日(水)は祝日ですが、通常どおりごみの収集を行います。】

地区名	ペットボトル	もやせるごみ	ビン・カン(資源物)
達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区	2月11日(金) 2月25日(金)	月・木曜日	火曜日
柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区	2月14日(月) 2月28日(月)	火・金曜日	木曜日

※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください!

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ (TEL 662-2112)